

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第32期) 至 平成28年12月31日

株式会社ファインデックス

(E25283)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	30
1. 財務諸表等	31
(1) 財務諸表	31
(2) 主な資産及び負債の内容	51
(3) その他	52
第6 提出会社の株式事務の概要	53
第7 提出会社の参考情報	54
1. 提出会社の親会社等の情報	54
2. その他の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第32期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089(947)3388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089(947)3388(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
	決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(千円)	1,987,789	2,382,635	2,863,916	2,951,922	3,288,025
経常利益	(千円)	736,219	838,367	1,008,618	671,237	724,821
当期純利益	(千円)	431,877	517,836	630,071	441,399	499,915
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	247,282	247,669	247,682	247,732	249,307
発行済株式総数	(株)	4,324,000	4,330,200	8,660,800	25,987,200	26,137,200
純資産額	(千円)	1,376,182	1,842,614	2,343,480	2,504,114	2,628,715
総資産額	(千円)	1,828,346	2,194,397	2,832,732	2,800,126	3,102,542
1株当たり純資産額	(円)	53.04	70.92	90.20	97.09	101.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (—)	20.00 (—)	15.00 (5.00)	7.00 (1.67)	7.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	16.87	19.95	24.25	17.00	19.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	(円)	16.24	19.47	23.69	16.61	18.97
自己資本比率	(%)	75.3	84.0	82.7	89.4	84.7
自己資本利益率	(%)	37.1	32.2	30.1	18.2	19.5
株価収益率	(倍)	32.11	39.12	92.64	53.17	48.99
配当性向	(%)	11.9	16.7	20.6	41.2	36.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	550,568	556,521	1,281,728	126,962	1,137,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△298,461	△306,009	△409,850	△52,462	△322,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△109,184	△50,650	△129,844	△625,527	△376,757
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	453,012	652,874	1,394,908	843,880	1,281,600
従業員数	(人)	127	137	141	195	210

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割と平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。このため、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第31期の配当は、1株当たり普通配当5.00円に、創業30周年記念配当2.00円を加えた合計7.00円としております。
6. 当社は、第31期より株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の数を含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の期中平均株式数を含めております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和60年1月	愛媛県松山市に四国環衛興業株式会社（資本金5,000千円）を設立
昭和62年12月	事業を閉鎖し法人格を休眠
平成4年5月	商号を株式会社シェイクハンズに変更し、再開
平成10年3月	商号を株式会社ピーエスシーに変更し、医療システム開発及びコンサルタント業務を開始
平成12年9月	愛媛県医師会、愛媛大学医療情報部などと、医師会インターネットワークの構築等についての共同研究を開始
平成13年3月	社団法人日本医師会のORCAプロジェクト一次開発メンバーとして日医標準レセプトソフトの開発サポートに参加
平成13年5月	旧通産省「先進的IT活用による医療を中心としたネットワーク化推進事業」の四国4県電子カルテネットワーク連携プロジェクトに愛媛県ベンダーとして参加
平成14年5月	電子カルテ研究開発のビジネスモデルが平成14年度及び15年度の「愛媛県アクティブベンチャー支援事業」に採択される
平成14年12月	電子カルテREMORAをリリース
平成15年4月	東京都港区に東京支店を開設
平成15年10月	医療用データマネジメントシステムClaioをリリース
平成18年2月	本社を愛媛県松山市永木町に移転
平成21年10月	大阪市中央区に大阪支店を開設
平成22年3月	院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMakerをリリース
平成22年4月	紙カルテ／デジタル文書統合アーカイブシステムC-Scanをリリース
平成23年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年9月	本社を愛媛県松山市三番町に移転
平成23年10月	電子カルテREMORA入院版をリリース
平成23年10月	医療用データマネジメントシステムClaio Tablet（Android版）をリリース
平成23年12月	可搬電子媒体（PDI）入出力システムPDI+ MoveByを東京大学病院で開発導入、リリース
平成24年4月	Web／ローカル連携ツールRemotoCAPをリリース
平成24年7月	情報自動取得／仲介連携システムP-Launcherをリリース
平成24年11月	札幌市北区に札幌支店、福岡市博多区に福岡支店をそれぞれ開設
平成25年4月	P-Launcher/BCRをリリース
平成25年5月	スマホお薬手帳をリリース
平成25年6月	BCR-Data Connectorをリリース
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成25年12月	ID-Connector、ID-Connector for Salesforceをリリース
平成26年7月	ClaioBOXをリリース
平成26年11月	商号を株式会社ファインデックスに変更
平成26年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同市場第一部に上場
平成27年3月	福岡支店を福岡市中央区に移転
平成27年7月	株式会社トライフォーの事業を譲受
平成27年7月	事業譲受に伴い大阪支店を大阪市中央区に移転
平成27年7月	ID-Cam/Claio-Camをリリース
平成27年9月	DocuMakerストレスチェックシステムをリリース
平成27年12月	DocuBOXをリリース
平成28年2月	MapleNoteをリリース
平成28年4月	ProCAP HDをリリース
平成28年11月	在宅アセスメントシステムをリリース

3 【事業の内容】

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しております。

<医療システム>

当社は、医療機関の情報管理に係る負担を軽減させることが医療機関経営の効率と診療行為の質を向上させ、もつてすべての患者に貢献するとの考え方から、医療システム及び医療ネットワークシステムの開発を主たる業務としております。

当社は、大別して「病院向け」と「診療所向け」（※1）にソフトウェア製品を企画・開発・販売するとともにユーザに対するメンテナンスを提供しております。また、在宅医療・介護の分野においてもソリューションを開拓しております。

各医療機関においては、地域医療連携やPHRも含め、より質の高い医療の提供と医療機関経営の効率化を目的に、システム化の動きが拡大しており、医療情報システム市場はさらに拡大していくと考えております。

※1 診療所とは、入院施設がまったくないか又は病床数が19床以下の医療機関をいい、病院とは、病床数が20床以上の医療機関のことをいいます。なお、本書では、特に500床以上を有する医療機関を「大規模病院」と呼称しております。

(1) 当社の製品

① 病院向けソリューション

現状、病院内の紙媒体を完全に廃止することは、法的制約、電子カルテの実用性が紙カルテに比べて劣る部分もあること及び紙カルテに綴込むことで保管する各種資料が存在することから困難であります。一方で、紙カルテの保管の問題は、医療機関の診療と経営の効率を圧迫しており、当社はこれらの問題に対応すべく、以下のような製品を提供しております。

イ. 医療用データマネジメントシステムClaio

Claioは、当社の病院向けソリューションの中心となる製品であります。レントゲン写真、エコー（超音波診断装置）、CTやMRIのようなDICOM規格（※2）で作成されたデータはもとより、手術動画やデジタルカメラの画像など、診療科、静止画・動画、データの種別を問わず、また、血液検査のような数値データも含めた医療機関内の汎用データを一元管理するシステムであります。

検査過程においてリアルタイムにデータがサーバに取込まれ、そのデータは、どの診療科の端末からも即時に参照・編集が可能となるため、診療効率の向上に資する製品であります。加えて、取込まれた画像をディスプレイに表示し、マウスやタッチペンを用いて、その画像に直接書き込みや描画ができるなど、過去データの参照が可能であること、同時にプリントアウトもできることなどから、データの保管のみならず、インフォームドコンセント（※3）ツールとしても、大学病院や総合病院を中心に運用されております。また、書き込みや描画を行っても原データの真正性は損なわれず、編集された各種データは、「いつ」「誰が」「何の」編集を行ったかが記録されるため、後日、診療記録の検証を行う際にも、有効に機能します。

Claioを導入することにより、従来、紙カルテに綴込んで保管していた、レントゲン写真、心電図の検査結果用紙のような資料を、電子化して保存・管理・運用することが可能となります。

※2 DICOM規格とは、放射線科（レントゲン、エコー、CT、MRIなど）で作成された医療用画像と、その画像の取り扱いを定義した標準規格であります。DICOM規格に準拠した場合、そのデータ量が膨大であるためサーバへの負荷が大きく、手軽に読み取り、書き込み等の編集を行うのは困難であります。Claioでは、DICOM規格で作成されたデータをJPEGなど一般的な規格に変換して取込むことで、サーバへの負荷を抑えつつ、データを利用・運用できる仕組みを構築しております。

※3 インフォームドコンセントとは、患者に対して病状や診療方針（手術の要否、投薬の有無や副作用、コスト等）について十分な説明を行うこと、又はその説明を受けて、医療機関と患者との間で合意を形成することをいいます。

ロ. 文書作成システムDocuMaker

DocuMakerは、診断書、紹介状、各種の証明書等の書類を効率よく作成・保管する、生命保険協会認定のソフトであります。

患者の属性や病名等の情報を、医療情報システム（HIS）と連携して取込むことにより、書類作成上のミスを防止するとともに医師の手間を最小限に抑制できるため、特に作成する書類が多い大規模病院において効果を発揮するとともに、作成された文書は電子データとして保存・管理されることから、今後進んでいく「病診連携」・「病病連携」（※4）をサポートするツールともなる製品であります。

※4 「病診連携」とは、地域の診療所（所謂「かかりつけ医」）と検査設備を備えた病院とが、患者の情報を共有しながらより効率的な診療を提供するという考え方です。また「病病連携」とは、異なる地域の病院間や、ある病院とより専門性の高い別の病院との間で患者情報を共有し、効率的な医療サービスを提供していくという考え方です。

ハ. 紙カルテ／デジタル文書統合アーカイブシステムC-Scan

C-Scanは、当社が所有する電子データ管理方法に関する特許を製品化したもので、既存の紙カルテや紙媒体により作成された各種資料をスキャンして電子データ化し、保存・管理するシステムであります。タイムスタンプ（※5）の打刻数を最小限に抑えてコスト削減を図りつつ、データの滅失・毀損・改ざんなどがあった場合には、当該データをほぼ確実に特定できる機能を有しております。

また、Clarioと連携することで元々紙媒体であった各種資料を電子データとして利用することが可能となり、これまで紙カルテ運用を行っていた医療機関の、保管・搬送コストを削減させるとともに、電子カルテ運用を開始するにあたっての橋渡しとなるツールであります。

※5 タイムスタンプとは、それを打刻された電子データが、その時刻にその状態で存在していたことを証明する電子証明書であります。タイムスタンプは打刻数に応じて課金されるため、データの真正性を確保すべく、紙カルテをスキャンした全ての電子データにタイムスタンプを打刻すると、医療機関が負担すべき費用は膨大なものとなります。

ニ. LIS超音波システム及びLIS内視鏡システム

LIS超音波システム及びLIS内視鏡システムは、受付から検査実施、画像取り込み、実施情報送信、レポート作成に至るまでの進捗を管理することが可能です。

LIS超音波システムは、電子カルテとの連携によるスピーディーな情報入力と画像やレポートのシームレスな参照を可能にします。部門内で発生した新規オーダにも対応でき、受付のみで完了する検査や、実施入力（処置薬の入力等）が必要な検査の両方の運用をサポートします。

LIS内視鏡システムは、超音波部門システムと同様に、電子カルテとの連携に加え、バーコードの利用によるスピーディーな情報入力と画像やレポートのシームレスな参照を可能にします。部門内で発生した新規オーダにも対応でき、シンプルでありながらも必要十分な機能により、効率的な運用を実現いたします。

ホ. 可搬電子媒体（PDI）入出力システムPDI+ MoveBy

PDI+ MoveByは、他院から持込まれるCDやDVD、USBといった検査結果が保存された電子媒体（PDI）を、画像ファイリングや検査レポート、オーダリング等の院内既存システムと連携して取込みを行うインポートシステムであります。高いDICOM規格画像の読み取り機能に加え、CDレーベルイメージ、診療情報提供書スキャンイメージ及び非DICOM検査データを、高速で一時サーバ上に蓄積することが可能であります。院内ネットワークを介して、ドクターが診察室のPCからデータを参照できることに加え、電子カルテへの保存指示もできるシームレスな業務フローを実現し、様々なセクションでの業務ストレスの軽減が可能になりました。

さらに、当社のDocuMakerと連携する事で返書や診療情報提供書の作成も可能となる「病診連携・病病連携のデータ管理ソリューション」であります。

ヘ. 放射線部門システムProRad RIS

ProRad RISは、予約オーダの管理から、受付、撮影装置との連携、実施情報の送信、PACS/レポートシステムへのオーダ連携や電子カルテからの会計通知、PACS画像到着通知、レポート確定通知などの進捗を管理することで、放射線部門を強力にサポートする製品であります。電子カルテとの連携やバーコードの利用によりスピーディーに情報入力でき、画像やレポートもシームレスに参照が可能であります。部門内で発生した新規オーダの実施情報を電子カルテに送信することができ、シンプルでありながらも必要十分な機能により、効率的な運用を実現します。

ト. 放射線レポートシステムProRad RS

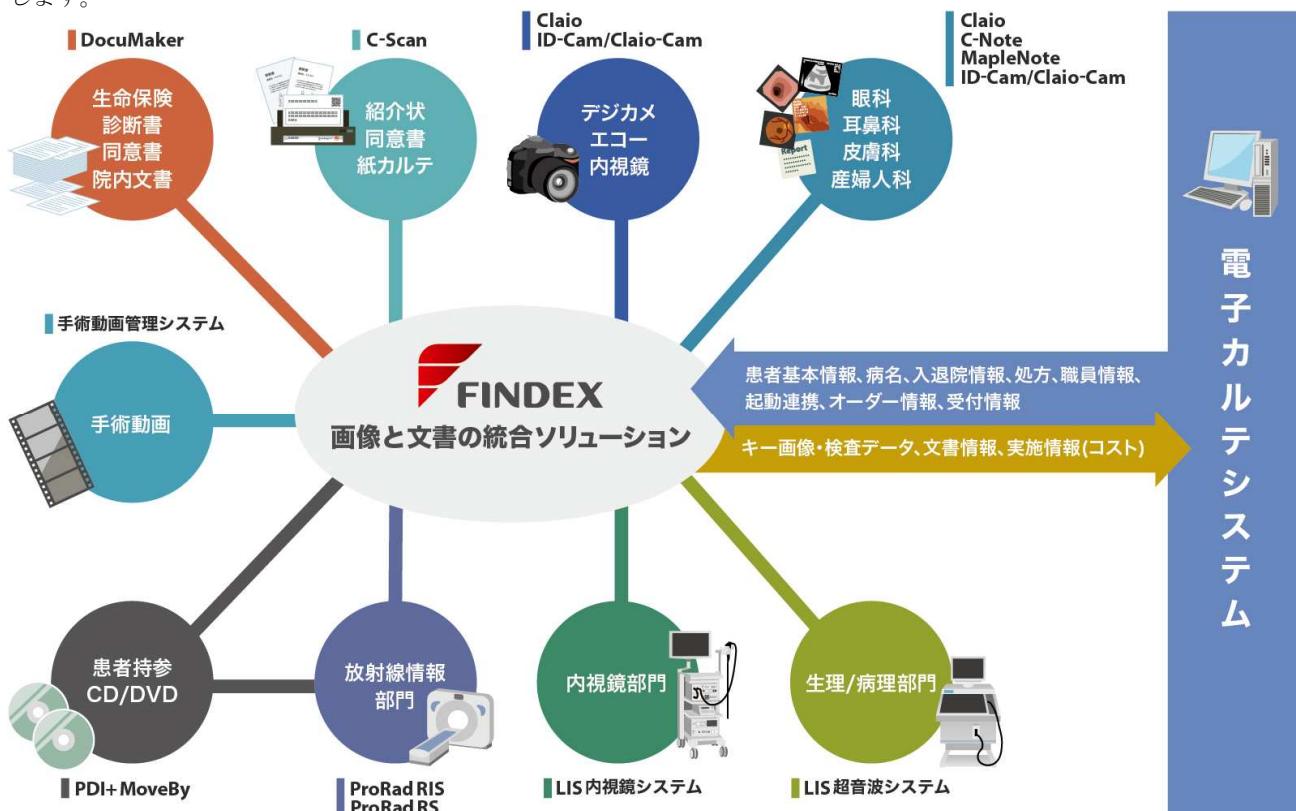
ProRad RSは、放射線レポートに加え、マンモ、エコー及び循環器など診療科の垣根を越えて様々な検査レポートを記載・管理することができるシステムであります。全ての検査結果を集約することで、診療科を跨る検査や部門検査のレポートもスムーズに参照できる他、学会発表や個人の研究、カンファレンス向けのツールにより、研究・統計を行うことも可能であります。また、通常の読影業務だけでなく、読影依頼や検査依頼書なども管理することで、放射線科での効率的な運用を実現いたします。

チ. DICOM画像閲覧システムProRad Nadia

ProRad Nadiaは、モバイル端末などをを利用して院内外で画像を参照することができるシステムであります。場所を問わず画像が参照でき、夜間救急や出張時にも緊急のコンサルテーションや担当患者の経過観察等を可能とします。また、希少症例についてのディスカッションなど、院外での情報共有にも利用することができるであります。

他にも、「医療機関内の情報を一元管理」のコンセプトの下に、様々な製品を提供し、医療機関のIT化を支援しております。当社のソフトウェア製品の概要及び基本コンセプトは、下図のとおりであります。なお、図中における電子カルテシステムは、当社は大規模病院向け電子カルテを有していないため他社の製品でありますが、当社製品は大規模病院で運用されている各社の電子カルテとシームレスに連携が可能であり、既に当社製品とともに電子カルテが導入されている大規模病院において、システム連携上の重大な不具合等は発生しておりません。

院内情報統合イメージ
当社の統合ソリューションを用いた運用で、病院全体の診療科データを一元管理し、多数の診療科で活用する手助けをします。



② 診療所向けソリューション

当社の診療所向けソリューションのコンセプトは、受付から診察、診療報酬の請求まで、診療所における主要工程の全てのIT化を支援することあります。従いまして、病院に提供している上記製品群に加え、レセプトソフト（※6）の導入支援及び電子カルテの提供も行っております。

当社の電子カルテREMORAは、日医標準レセプトソフト（※7）との互換性を有しております、医療制度の改定にタイミングに対応できるほか、安全性及び安定性を確保しつつ、診療所に必要と考えられる機能を可能な限り全て実装しており、診療所における診療と経営の根幹を支えるシステムであります。

※6 レセプトとは、医療機関が受取るべき診療報酬を支払機関（国民健康保険団体連合会など）に請求するための請求書、すなわち診療報酬請求書のことであり、レセプトを作成するためのソフトがレセプトソフトであります。

※7 当社が導入するのは、社団法人日本医師会が開発した日医標準レセプトソフト（通称ORCA）であります。当社はORCAの第一次開発に携わり、ORCAの構成や運用に関するノウハウ・技術を十分に蓄積した上で、ORCAとプログラムレベルで直結する電子カルテREMORAを開発いたしました。

③在宅医療・介護ソリューション

当社は在宅医療・介護向けソリューションとして、在宅ケアの主業務を担う訪問看護を中心に日々の業務効率化と質の向上を支援するシステムを開発しています。

イ. 在宅アセスメントシステム

在宅アセスメントシステムは、ITを利用した定期的なアセスメントと客観的評価を根拠とした訪問看護計画の立案が行えるシステムです。アセスメントによって集められたデータを定期的に評価することで、計画の妥当性を評価し質の向上を図ることができます。また、アセスメントによって蓄積されたデータを、AIを利用して分析することで、重篤化の予測や最適な看護を見つけ出すことが可能になります。医療費削減を見据えた医療・介護の一体化と在宅ケアの新基準を作成するための基礎データ収集ツールとして、国の施策にも貢献し得る製品であります。

ロ. 連携掲示板/訪問看護記録システム

連携掲示板/訪問看護記録システムは、地域包括ケアにおける医療と介護の多職種連携や、訪問看護事業所における日々の訪問記録業務をサポートするシステムです。事業所外での業務が大半を占める訪問看護において、タブレット端末を利用してことで事業所外でも安全かつ簡単に利用者の情報を記録・共有する仕組みを構築し、業務の効率化を支援します。

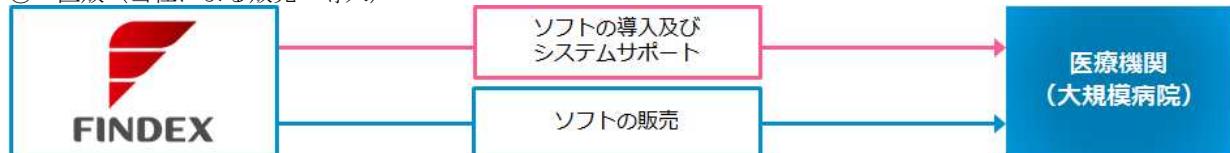
(2) 当社の販売形態について

当社の販売形態には、当社又は販売店がソフトウェアを販売し、当社が直接医療機関にシステムの導入を行う直販と、代理店（医療機器ベンダー・システムベンダー等）にアプリケーションのみを販売し、医療機関への導入は代理店が行う代販の二つの形態があります。

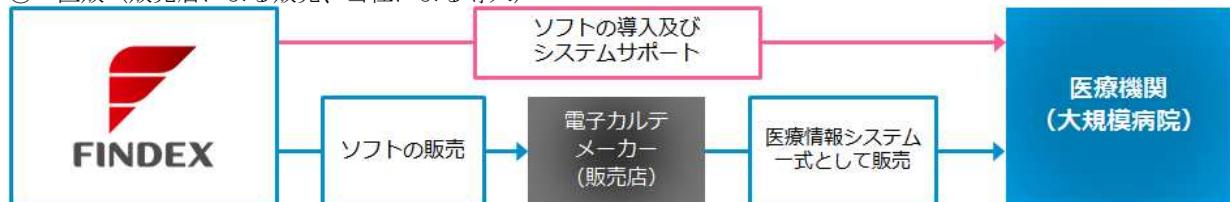
特に大学病院などの大規模病院に対しては、他社製の電子カルテシステムとの連携・調整が不可欠であり、現場レベルでの高度な判断力と技術レベルが要求されることや、導入先医療機関と綿密な打合わせを行い製品構成・機能等に十分な理解をいただいた上で導入を行うことから、受注までに時間を要するケースもあり、直販での取り組みは、電子カルテメーカーを経由して販売を行いつつ、導入作業は当社が行う形がメインとなっております。

当社の販売形態について事業系統図を示すと、次のとおりであります。

① 直販（当社による販売・導入）



② 直販（販売店による販売、当社による導入）



③ 代販（代理店による販売・導入）



<オフィスシステム>

当社は、医療の分野で高いご評価をいただいているデータ取得・連携や文書管理システムを、蓄積された開発知識やノウハウにより、自治体・公共、金融、教育、流通業、製造業、サービス業などの医療以外の分野においてもご利用いただける製品として開発し、作業工数の大幅な削減や業務効率の向上に資するソリューションとして展開しております。

当社の製品

① データ取得・連携

イ. Screen Based EAIツール（※8）Data-Connector

Data-Connectorは、様々なアプリケーションの画面上から簡単な操作でデータ取得設定が完了するという基本機能（特許 第5469985号）に、BCR（※9）という世界中でFINDEXだけが持つ誤認識のない文字認識機能を併せることで実現した、新しいカテゴリのツールScreen Based EAIで、今まで不可能と思われていた「データベースや通信を介さないデータ取得や利用」を可能にします。

※8 EAI（Enterprise Application Integration）ツールとは、企業内で使われている複数の異種コンピュータやシステム同士を連携させ、データやプロセスを統合する事で効率的な運用を可能にする技術やソフトウェアの総称です。

※9 画面上の文字認識を高速かつ高精度に認識するテクノロジーあります。（特願2013-025232, CT/JP2013/059508）

ロ. Web／ローカル連携ツールRemoteCAP

RemoteCAPは、院内・社内の端末セキュリティレベルを維持したまま、安全かつ容易に、Webシステムからローカルアプリケーションの起動や、ローカルファイルへのアクセスが可能な製品であります。

様々な院内・社内アプリケーションが存在している業務の現場では、システム全体としてより高い利便性を得るために、システム間での様々な連携が不可欠であります。特に、アプリケーション間で患者情報・ユーザ情報などを引き継いで起動させる連携は、業務の現場で利用者が数あるアプリケーションを一つの院内・社内システムとして違和感なく使うための重要な要素であります。RemoteCAPは、これまでセキュリティレベルを極端に下げなければ難しかったWebアプリケーションからのローカルアプリケーションの起動を可能にします。

② 文書管理

イ. 文書管理システムDocuMaker Office

DocuMaker Officeは、専門知識を要することなくユーザー自身で簡単に書式を作成可能であり、書類を記載することで蓄積したデータを検索・集計・解析など二次利用することもできる製品です。

また、当社のData-Connectorと合わせて利用することで、他システムと連携させて効率的に文書を記載し、組織内の文書の迅速かつ安価な統合や安全な管理まで可能となる製品です。

ロ. ストレスチェックシステム

平成27年12月施行の労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度に対応し、受検者情報の登録から受検、医師による結果参照・評価までを安全かつ効率的に行うことができる製品です。

当社のストレスチェックシステムは、ユーザー自身で自由に書式を変更でき、質問内容をカスタマイズしたり結果を詳細に分析したりすることも可能です。さらに、ストレスチェック以外の院内・社内文書を記載・管理できるため、1年に1度行うストレスチェックに利用するだけでなく、日々の業務システムとしても活用することができます。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
210	35.2	4.0	5,297

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとして、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、個人消費に持ち直しの動きが見られ、企業収益も改善が続くなど、引き続き景気は緩やかな回復基調となりました。

当社が主な市場とする医療業界におきましては、診療報酬改定への対応や医療費抑制に向けた取り組みが求められており、画像やデータ、文書の管理及び情報共有に資する高い利便性と安全性を有する医療情報システムの需要が従前にも増して高まっております。また、これまで様々なデータを統合管理することで医師の利便性向上や負担軽減に貢献するシステムが求められてきましたが、さらにその統合データを病院経営や国の医療施策へと生かしていくことが重要であるとの認識が一層拡大しております。

このような環境の中、当社では、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への医療用データマネジメントシステムClaio（クライオ）や院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）を中心とする院内データ総合管理ソリューション群とPACSでの放射線画像管理までを含めた放射線部門システムの販売・導入に注力するとともに、ハイレベルな製品力が高い市場評価を得ている眼科カルテソリューションの代理店による販売等にも鋭意取り組み、病院案件85件及び診療所案件114件の新規・追加導入を行いました。また、平成28年2月よりリリースした周産期システムMapleNote（メープルノート）は9件の導入があり、引き続き多くの引き合いを受けております。

この結果、当事業年度における当社の売上高は3,288,025千円（前年同期比11.4%増）となりました。また、営業利益は724,664千円（同8.1%増）、経常利益は724,821千円（同8.0%増）、当期純利益は499,915千円（同13.3%増）となりました。放射線部門システムも当社ソリューションの一つとして既に完成しており、同システムの売上高は392,168千円となりました。

当事業年度における売上の構成は下表のとおりであります。

当社はシステムメーカーとして、ソフトウェアの開発及び販売に主眼をおいております。したがって、ハードウェアの取扱いはソフトウェアの販売に付随して行われるものであり、ハードウェアのみの販売は原則として行っておりません。なお、サポート等の販売額は、電子カルテREMORAのライセンス料を含んでおります。

販売・サービス種類別	販売額（千円）	構成比（%）	前年同期比（%）
ソフトウェア (うち代理店販売額)	2,251,795 (484,175)	68.5	107.1
ハードウェア (うち代理店販売額)	190,846 (6,751)	5.8	98.7
サポート等	845,384	25.7	128.9
合計	3,288,025	100.0	111.4

医療分野においては、4月の診療報酬改定により、患者の紹介を行う際に検査結果、画像情報、画像診断の所見等のうち一定の基準を満たすものを、電子的方法により提供または送受される診療情報提供書（一般的に紹介状と呼ばれるもの）に添付した場合に、検査・画像情報提供加算が算定できるようになりました。

この改訂により、今後、診療情報提供書や処方せん等の電子化が進む中で、従来の電子カルテなどの診療情報を複数の医療機関で共有するかたちでの地域連携の方法に加えて、診療情報提供書のやりとりをベースとしたシンプルな地域連携も増えていくものと思われます。多くの医療機関では既に診療情報提供書の作成や添付画像など、当社の画像と文書の統合ソリューションを用いて管理が行われており、その中から必要な情報を集めてくる機能も紹介情報管理システムPDI+ MoveByで実現しております。それらのデータの安全なやり取りには電子署名・タイムスタンプといった技術が使われることがありますが、こうした技術もC-Scan、DocuMakerに実装しております。この実績とノウハウは上記診療報酬改定における必須の技術であり、当社の新たな製品として、コアコンピタンスの一つになると考えております。既にいくつかの地域中核病院と地域連携基盤構築の連携を協議しており、次事業年度以降の実現に向けて今後具体的な取り組みを行ってまいります。

医療以外の分野においては、専門知識を要することなくユーザー自身で簡単に書式を作成可能であり、書類を記載することで蓄積したデータを検索・集計・解析など二次利用することも可能なDocuMaker Officeの販売に取り組み、建設業及び不動産業の企業に導入を行いました。紙文書のスキャナによる電子化やWEBを活用したデータ入力・集計により運用負担が飛躍的に軽減できる当社のソリューションは高い評価を得ており、同様の課題を抱える他業種の企業から多くの引き合いを受けております。

ストレスチェックシステムは、大手企業のチェックに利用されている他、平成27年12月の施行から初年度はシステム化を行っていなかった健診施設などからも、次事業年度の導入に向けて多くの引き合いを受けております。Data-Connectorも多くのサイトでデータ移行に利用されるなど、実現場での稼働に好評を頂いております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,281,600千円（前事業年度末比51.9%増）となり、前事業年度末に比べて437,719千円増加しました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ1,010,271千円増加し、1,137,233千円となりました。これは主として、税引前当期純利益が724,821千円、無形固定資産（市場販売目的のソフトウェア）の償却費267,952千円、売上債権の減少による増加102,660千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ270,293千円増加し、322,756千円となりました。これは主として、無形固定資産（主に市場販売目的のソフトウェア）の取得による支出328,942千円、定期預金の預入による支出156,000千円に対し、定期預金の払戻による収入174,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ248,770千円減少し、376,757千円となりました。これは主として、自己株式の取得による支出188,376千円及び配当金の支払による支出190,246千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しております。

(1) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	生産高（千円）	前年同期比（%）
医療システム事業	1,069,173	108.5

(注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。

事業部門	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
医療システム事業	2,206,810	82.5	392,767	60.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当事業年度の販売実績を販売・サービス種類別に示すと、次のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	前年同期比（%）
ソフトウェア	2,251,795	107.1
ハードウェア	190,846	98.7
サポート等	845,384	128.9
合計	3,288,025	111.4

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
日本電気株式会社	415,439	14.1	401,364	12.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 人材の確保について

① 製品力強化のための人材確保

当社は、業界内での当社の競争力の源泉は製品力であり、その製品力は、医療全般に関する深い知識と現場のニーズを把握する情報収集力、そしてこれらを早期に製品化していく高い開発力にあると認識しております。

現段階において、開発部門のスタッフが不足している状況ではありませんが、ユーザがより安心して使用できるより使いやすい製品を、そしてユーザの潜在的なニーズや問題点に速早く対応する製品を開発していくために、新卒・中途採用を問わず、高いスキルと使命感を持った優秀な人材の確保に引き続き努めてまいります。

② 営業力強化のための人材確保

当社は、当社の経営理念を共有できる販売パートナーを多く確保し、彼らに高品質の製品を提供していくことで、全国各地のユーザに当社製品を提供していきたいと考えております。

優秀な販売パートナーを獲得していくためには、医療に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材が必要不可欠であるとの認識に立ち、今後の最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

(2) 隣接領域への進出

① 診断支援システムの開発

これまで医療用ソフトウェアは、医療機器として常にハードウェアとの一体化が必要でしたが、薬事法の改正によりソフトウェアが単体で医療機器と認められました。これにより、多様な臨床アプリケーションの創出が期待されるとともに、より踏み込んだ領域で診断支援を行うソフトウェアの研究開発も期待される一方で、これまで以上に医療情報システムが、その真価を問われることとなると予想されます。これはまさに、当社が長年に渡り蓄積し、向上させてきた開発技術やノウハウ、知識を基に開発してきた製品を、より厳しい審査を通してこれまで以上に安全で安心かつ最先端の製品とする好機であると認識しております。これを受けて、当社は“診断支援システム”のさらなる研究開発に鋭意取り組み、製品幅を拡大するとともに、新しいかたちで医療へ貢献してまいります。

② 病院経営効率化ソリューションの提供

当社製品はこれまで、診療効率を向上させることによりその結果として経営効率の向上をもたらせる製品群が主力でしたが、今後は「経営」そのものにもダイレクトに働きかける製品を提供することで、医療の「現場」と「経営」を密に連携させて大きな相乗効果を得られるよう、新たな製品の開発に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成29年3月29日）現在において当社が判断したものであり、現時点では想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避に努める方針であります。

(1) 情報セキュリティに関する事件・事故について

当社は、業務上多数の製品開発情報を取扱っております。情報セキュリティ管理に関しましては、重要性及びリスクを十分に認識し、物理的セキュリティの充実に加え、情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、従業員に向けた教育の実施、またこれらの運営、維持推進を、組織的かつ継続的に行っております。また、これらの情報管理体制をより強化するため、平成24年8月には大規模病院向け医療情報システムメンテナンス業務について情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得をいたしました。

しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故等が発生した場合、当社の信用が失墜し、企業イメージの低下を招き、またはISMS認証取消の可能性があるとともに、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報に関する事件・事故について

当社は、医療機関へのレセプトソフトの導入サービスを行う際に、当該医療機関の保管する個人情報を一時的に預かることがあります。当社は個人情報の取扱いに関する重要性及びリスクを十分に認識し、個人情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を整備しております。さらに、当社のホームページにて個人情報保護方針を公開し、これら規程及び方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定するとともに、教育、研修を通じて個人情報管理を徹底いたしております。なお、当社は平成20年1月にプライバシーマークの認証を受けております。

しかしながら、情報管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分又は罰金等が課せられる可能性があるとともに、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟等の発生について

現在係争中の案件はありません。ただし、以下に記載する①・②等、何らかの理由により訴訟等が発生し、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

① 当社の製品において、当社の過失によって生じた不具合等により、ユーザに損害が発生した場合、金銭的賠償や信頼喪失により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社では、医療機関に製品の導入を行なう際、データ移行作業の為に患者の個人情報を含む医療機関情報を預かることがあります。万が一、内部情報管理体制の瑕疵等によって外部に情報が流出した場合、金銭的賠償や社会的信用の失墜により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 検収時期について

当社の導入先顧客である医療機関では、システムの稼働開始日を1月1日に設定するケースが多く、したがって検収時期が12月に集中する傾向にあります。また、導入先顧客の人的整備を含む受入れ体制等の状況により、検収時期が流動し、予定していた売上高が翌期以降に計上されることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成27年度及び平成28年度の月次売上高は、次のとおりであります。

平成27年度（自 平成27年1月1日至 平成27年12月31日）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
売上高 (千円)	130,798	129,716	284,904	127,886	198,571	260,395	158,247	136,659	270,633	161,707	308,294	784,106	2,951,922
構成比 (%)	4.4	4.4	9.7	4.3	6.7	8.8	5.4	4.6	9.2	5.5	10.4	26.6	100.0

平成28年度（自 平成28年1月1日至 平成28年12月31日）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
売上高 (千円)	120,136	304,814	578,402	253,341	249,801	246,657	111,826	176,022	203,069	210,019	103,040	730,892	3,288,025
構成比 (%)	3.7	9.3	17.6	7.7	7.6	7.5	3.4	5.4	6.2	6.4	3.1	22.1	100.0

(5) 政府の情報技術戦略について

当社の売上高は、製品構成及び戦略上、大規模病院に対する販売額の占める割合が大きくなる傾向にあります。

大規模病院には国公立施設も多く、IT投資に係る予算が現行どおり組まれている状況が続く場合や、今後現状を上回る場合には、医療IT市場への新規参入により競合企業が増加する可能性があります。競合による製品価格の引下げや案件単位の当社製品の導入規模の縮小は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、政府の情報技術戦略の変更や、予算の減少等により、医療機関のシステム投資が縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品・サービス等の陳腐化について

当社は、開発部門において、既存製品の改良と新製品等の研究開発に取り組んでおりますが、万一、当社が想定していない新技术及び新サービスが普及等した場合には、当社の提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品の競合先との競争激化による製品価格の引下げは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定役員への依存及び人材の確保、育成について

① 特定役員への依存について

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社経営の最高責任者であり、営業活動、開発活動に深く関与をしておりますが、現在、業務分掌や職務権限の委譲を進めることで同氏への依存度が低下しつつあります。しかしながら、今後何らかの理由で同氏が当社での業務を継続することが困難になったとき、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

② 人材の確保、育成について

当社は、主に医療機関向けシステムの研究開発・販売を行っており、業務遂行に医療及び医療システムに対する高度の知識と医療機関のニーズや問題点を的確に把握し、それらに対する解決策を提案できる能力が要求されます。今後継続的な採用活動と教育育成プログラムによりスタッフの拡充に努めますが、計画的な採用、育成ができなかった場合、事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

(8) 販売パートナーとの関係について

当社は、研究開発型企業として製品を供給していく所存ですが、販売面に関しては、今後販売パートナーを拡充していく方針であります。当社は、販売パートナーとの間で良好な関係を維持しておりますが、今後、販売パートナーの経営戦略の変更や他社製品の取扱いへの変更、その他何らかの理由で良好な関係が維持されず、代理店契約等が解除された場合には、当社営業拠点から離れた地域のユーザへのサポート等に係る金銭的又は時間的な負担が発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特許権等の知的財産権について

当社は、独自に開発したロジックや製品などについて、国内外において特許権等の知的財産権を取得することにより、その保護に努めています。しかし、第三者から異議申立てを受け、無効にされ、又は回避される可能性があり、これらの特許権等により競争上の優位性が保証されるものではありません。

当社は、現時点において、当社の特許に対する無効申立てや、当社の事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、著作権等その他の知的財産権が他社により取得されているという事実は確認しておりません。しかしながら、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に不時に抵触する場合や、当社が認識していない特許権が成立している場合、当該第三者が知的財産権の侵害を主張し、損害賠償及び使用差止め等の訴えを提起される可能性並びに当該訴訟に対する金銭的な負担を余儀なくされる可能性があり、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、役職員等の会社業績に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプション制度を導入しております。具体的には平成21年7月の取締役会の決議で発行しております。これらのストック・オプションが行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとして、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 研究開発活動に関する基本方針

当社は、医療システム及び医療ネットワークシステムに特化した研究開発型企業としての企業価値を高めるとともに、医療現場のニーズに迅速かつ的確に対応した、より利便性の高い製品をユーザーに提供することによって、新たな市場を創出し、医療のIT化促進に資するため、研究開発活動に注力しております。

当社は、ソフトウェアビジネスにおきましては、その業界において常に顧客主体の最先端のサービスを提供していくことが重要であるとの認識から、医療機関における様々な細分化されたニーズを早くキャッチし、新製品の研究開発に尽力するとともに、既存製品に対しても新しいニーズを組込んだ製品へと改善・改良を行っております。

また、新製品につきましては、医師の高齢化やITリテラシーの問題等にも対応するべく、シームレスなIT環境の実現に向け、既存製品と連携した様々なシステムの研究開発を行っております。

(2) 研究開発体制及び管理体制

当社では、当事業年度末現在において、担当取締役以下72名（従業員比率34.3%）が研究開発に従事しております。特にIT技術が先進的に研究されている大学病院を中心に、医療システムにおける課題・ニーズを営業部門より早く入手し、研究開発テーマを検討しております。

(3) 当事業年度における研究開発活動

研究開発に関するテーマの選定、プロジェクト編成、予算等は取締役会において討議・決定され、その後の研究開発における進捗状況は案件ごとに取締役会に報告されるとともに、研究開発活動の継続・中止が検討・決定されます。

当事業年度におきましては、当社ClaioとCRI・ミドルウェア社の高圧縮トランスコードシステムを連携させ、手術動画をはじめとする医療用動画を他の一般的製品の約1/2のハードディスク容量で高画質に録画管理する仕組みを実現いたしました。医療機関において、これまでハードディスク容量や初期・維持コストがネックとなり実現の難しかった長時間の手術動画や過去のデジタルビデオ等も全てClaio上で参照できるようになります。この連携については、医療分野において当社のみが独占的に実現できることから、これまで以上に高い競争力をもって製品提案が可能となります。同ソリューションは、次事業年度から提供を開始いたします。

さらに、当社は愛媛大学との「新規視覚特性計測法を用いた視野計測装置の研究開発」及び京都大学との「視機能評価プログラム医療機器開発研究」に着手いたしました。当研究においては、京都大学及び愛媛大学それぞれと共同研究を行い、両研究の成果により新しい検査手法を用いた「視線誘導型視野計測システム」の製品化を図ります。当システムは、従来の実体型の検査機器に比べて安価かつ容易に検査が行えることから、視野検査の敷居を下げ広く普及することで潜在患者の早期発見に繋がると考えています。医療領域で培ったノウハウをヘルスケア領域にも活かすことで、健診施設はもちろん、企業の社内健康管理や眼鏡販売店の付加サービスなど、新たなマーケットを獲得していきます。また、昨今個人の健康管理に対する意識は高まっており、スマートフォンやタブレット端末を利用した健康管理アプリは多く提供されていますが、当システムも手軽に利用できる視野検査アプリとして提供することで、定期的な視野計測で個人の健康管理を支援するだけでなく、アプリを通じて世界中から情報を集めビッグデータとして活用することで新たなビジネスを展開していくことも可能になります。

上記の研究開発活動の結果、当事業年度は、研究開発費6,037千円を計上しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成29年3月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当事業年度末における資産の残高は、3,102,542千円となり、前事業年度末より302,415千円増加しました。

① 流動資産

流動資産は、売上増加による現金及び預金の増加419,719千円に対し、売掛金の減少106,428千円を主たる要因とし、当事業年度末残高2,397,407千円（前事業年度末比302,126千円増）となりました。

② 固定資産

固定資産は、ソフトウェアの増加60,047千円に対し、のれんの減少57,603千円による無形固定資産の増加2,444千円と、長期繰延税金資産の増加10,452千円に対し、投資有価証券の減少3,000千円、敷金の減少7,305千円及び差入保証金の減少1,912千円による投資その他の資産の減少1,559千円を主たる要因とし、当事業年度末残高705,134千円（前事業年度末比289千円増）となりました。

(負債の状況)

当事業年度末における負債の残高は、473,826千円となり、前事業年度末より177,815千円増加しました。

① 流動負債

流動負債は、未払法人税等の増加101,988千円、未払消費税等の増加54,677千円を主たる要因とし、当事業年度末残高403,416千円（前事業年度末比149,855千円増）となりました。

② 固定負債

固定負債は、長期前受金の増加5,355千円及び株式給付引当金の増加23,677千円を主たる要因とし、当事業年度末残高70,410千円（前事業年度末比27,959千円増）となりました。

(純資産の状況)

当事業年度末における純資産の残高は、2,628,715千円となり、前事業年度末より124,600千円増加しました。これは主に利益剰余金の増加309,263千円に対し、自己株式の取得による減少187,813千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて336,103千円増加し、3,288,025千円（前年同期比11.4%増）となりました。ソフトウェアは前年に引き続き堅調に推移し149,169千円増加しました。サポート等は189,349千円増加し今後のストック収益の基盤を拡大いたしました。

当事業年度におきましても、代理店販売は着実に実績を伸ばし代理店数も引き続き増加いたしました。また、直販におきましても堅調に実績を拡大いたしました。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、売上の増加に伴い前事業年度に比べて311,585千円増加し、1,953,541千円（前年同期比19.0%増）となりました。また、売上総利益率は59.4%（前年同期比3.8ポイント増）となりました。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、のれん償却費及び人員の増加に伴う労務費が増加したものの、売上の増加に伴い前事業年度に比べて54,371千円増加し、724,664千円（前年同期比8.1%増）となりました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、売上の増加に伴い前事業年度に比べて53,583千円増加し、724,821千円（前年同期比8.0%増）となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べて58,516千円増加し、499,915千円（前年同期比13.3%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、経営理念である「価値ある技術創造で社会を豊かにする」を実現し、株主・販売先・仕入先・金融機関・従業員などの全てのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の的確な配置と効率的な投入による企業価値の最大化に注力してまいります。

当社が主な市場とする医療業界におきましては、政府の諸施策等により、医療及び医療連携に資するICT化に向けた投資意欲が一層高まりを見せ、市場はさらなる拡大を続けると予見されます。当社は、従前にも増して人員の拡充を図るとともに、人材と製品とを同時に獲得し得るM&Aを視野に入れた人材施策にも取り組み、社内管理体制の強化と企業力の向上に努めてまいります。

開発・営業活動にあっては、今後ますます市場の拡大が予測される診断支援システムや病院経営効率化ソリューション等現在の主力製品群の隣接領域や、医療以外の分野への製品提供・データ活用にも積極的に取り組んでまいります。

<医療情報システム>

医療情報システム市場において当社製品ラインナップは、常に先端にしてスタンダードであります。特に当社の主力製品であるClaio及びDocuMakerは、院内の診療科を跨いで様々な医療機器・システムと繋がることで患者情報を一元管理し、診療の効率化と質の向上を実現する病院向けソリューションの中核となる製品であります。

大規模病院のシステム市場においては需要が一巡し、ハードウエアの耐用年数に合わせたリプレイス需要が中心となっております。当社製品の大規模病院ユーザーの多くが画像管理システムを導入しており、既にリプレイス導入に加えて文書システムや部門システムの追加導入が増加しております。今後も、新たな製品も含めた導入製品幅の拡大により、販売拡大に努めてまいります。

中小規模病院・診療所のシステム市場は今後もさらなる成長が続く見通しであります。当社は、システム選定時の鍵となる放射線部門製品も既にラインナップに加えており、大規模病院で高い評価を得ている画像・文書管理システムを中心とする当社にしかないオンリーワンのソリューションをもって、新規ユーザーのさらなる獲得に取り組んでまいります。

また、当社は事業のさらなる拡大と強化を目的とし、平成29年2月1日開催の取締役会において新たに連結子会社を設立することを決議いたしました。本子会社は、AI技術を活用した医療データ分析を得意としていることから、医療機関はこれまで当社ソリューションにより一元管理してきた診療情報を様々な用途へ活用していくことが可能になります。データの利活用も含めた幅広い提案が可能になることで当社製品の価値を更に高め、販売拡大へつなげてまいります。なお、本連結子会社の設立についての詳細は、第5 経理の状況 財務諸表 注記事項（重要な後発事象）に記載しております。

<ヘルスケア領域、在宅医療・介護領域>

当社はヘルスケア領域、在宅医療・介護領域でも取り組みを続けております。

ヘルスケア領域においては、京都大学及び愛媛大学との視野計測システムの開発に関する共同研究など、医療機関にある診療情報ではなく、個人の健康管理に関するデータを集め分析していく為のソリューションの研究開発にも注力してまいります。

在宅医療・介護領域では、計画の立案から記録、関係者間での情報共有をスムーズに行なうための仕組みが必要不可欠であり、ICT化が進んでおります。当社は、その中心的存在である訪問看護をメインとしたシステムの開発に取り組んでおり、既に連携掲示板/訪問看護記録システムを提供しております。また、定期的なアセスメントや客観的な評価を根拠とする訪問看護計画の立案、評価により看護の質の向上を支援する在宅アセスメントシステムを開発いたしました。同システムは、これから訪問看護に必要不可欠な考え方・手法としても普及を図ってまいります。

<オフィスシステム>

主力製品である文書管理システムDocuMaker Officeは、自治体・公共サービス向けパッケージの開発を既に終えており導入が進行中であります。今後さらに、人材派遣業など新たな業界に対しても引き続きアプローチを行ってまいります。

また、当社が開発したデータ取得ツール群は、これまで様々な場面で必要とされていたにもかかわらず実現困難であったデータの取得と連携利用からなる業務改善を、専門的な知識を必要とせず“安価で自由に”行うことを利用とした製品であります。当該製品群の技術は、人的工数やシステム導入コストを大幅に削減するものであります。この技術は、多くのシステムメーカーの事業をこれまで以上に有利に展開する鍵となり、参入の難しかった新たな顧客群の獲得に乗出す切り札ともなり得ることから、一例では官公庁等のシステムリプレイス市場なども視野に入れたあらゆる分野に向けて、積極的な販売展開に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、主に業務拡大に伴う人員増加により、工具、器具及び備品が13,282千円増加しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しております。

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
東京本社(東京都港区)	営業・開発拠点	6,562	4,595	11,157	79
四国支社(愛媛県松山市)	総括業務施設・開発設備等	3,901	13,547	17,448	93
大阪支店(大阪市中央区)	営業・開発拠点	5,098	1,049	6,147	24
札幌支店(札幌市北区)	営業・開発拠点	1,076	52	1,128	9
福岡支店(福岡市中央区)	営業・開発拠点	867	235	1,103	5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は65,490千円であります。

3. 四国支社建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は40,146千円であります。

4. 大阪支店建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は15,573千円であります。

5. 札幌支店建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は5,168千円であります。

6. 福岡支店建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料は4,677千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,137,200	26,137,200	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準となる 株式であり、単元株式数は100株で あります。
計	26,137,200	26,137,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

① 平成21年7月10日発行の第3回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数（個）	385	385
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	462,000（注）1.5	462,000（注）1.5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	21（注）2.5	21（注）2.5
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 21 資本組入額 11（注）5	発行価格 21 資本組入額 11（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成22年11月17日付株式分割（1株につき100株）、平成24年10月1日付株式分割（1株につき2株）、平成26年1月1日付株式分割（1株につき2株）及び平成27年4月1日付株式分割（1株につき3株）により、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

② 平成21年7月10日発行の第4回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数（個）	26	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	18	18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,600（注）1.5	9,600（注）1.5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	21（注）2.5	21（注）2.5
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 21 資本組入額 11（注）5	発行価格 21 資本組入額 11（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

- ① 当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 平成22年11月17日付株式分割（1株につき100株）、平成24年10月1日付株式分割（1株につき2株）、平成26年1月1日付株式分割（1株につき2株）及び平成27年4月1日付株式分割（1株につき3株）により、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年1月1日～平成24年9月30日(注)1	83,900	2,155,500	10,487	246,469	10,487	216,469
平成24年10月1日(注)2	2,155,500	4,311,000	—	246,469	—	216,469
平成24年10月1日～平成24年12月31日(注)1	13,000	4,324,000	812	247,282	812	217,282
平成25年1月1日～平成25年12月31日(注)1	6,200	4,330,200	387	247,669	387	217,669
平成26年1月1日(注)2	4,330,200	8,660,400	—	247,669	—	217,669
平成26年1月1日～平成26年12月31日(注)1	400	8,660,800	12	247,682	12	217,682
平成27年1月1日～平成27年3月31日(注)1	1,600	8,662,400	50	247,732	50	217,732
平成27年4月1日(注)3	17,324,800	25,987,200	—	247,732	—	217,732
平成28年1月1日～平成28年12月31日(注)1	150,000	26,137,200	1,575	249,307	1,575	219,307

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 株式分割(1:3)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	48	39	63	8	6,825	7,006	
所有株式数(単元)	—	35,776	6,996	1,652	13,672	20	203,218	261,334	
所有株式数の割合(%)	—	13.7	2.7	0.6	5.2	0.0	77.8	100.0	

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式1,942単元が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「個人その他」に1,502単元及び「単元未満株式の状況」に82株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式と、期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
相原 輝夫	東京都港区	7,467,600	28.57
相原 菜月	愛媛県松山市	1,440,000	5.51
相原 未菜（親権者 相原 輝夫）	愛媛県松山市	1,440,000	5.51
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	967,200	3.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	823,600	3.15
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	349,400	1.34
THE BANK OF NEW YORK 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	339,600	1.30
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	275,200	1.05
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	224,200	0.86
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	212,300	0.81
計	—	13,539,100	51.80

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 767,500株

日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口） 212,300株

2. 平成28年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc) が平成28年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	1,063,500	4.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	△26,500	△0.10
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ ウォーフ、バンク・ストリート25	93,900	0.36

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,983,200	259,832	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,800	—	—
発行済株式総数	26,137,200	—	—
総株主の議決権	—	259,832	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式194,200株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	150,200	—	150,200	0.6
計	—	150,200	—	150,200	0.6

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式194,200株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成21年7月29日に在任する取締役及び同日現在在籍する従業員の一部に対して新株予約権を付与することを、平成20年7月30日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成21年7月10日発行の第3回新株予約権

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成21年7月10日発行の第4回新株予約権

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員39
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

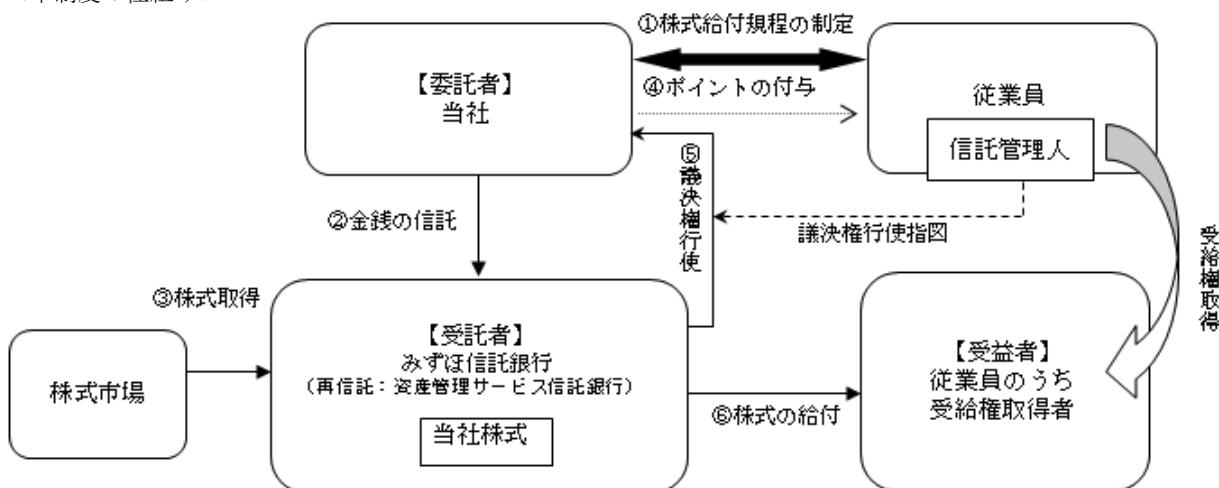
当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員に付与する予定の株式の総数

194,200株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年8月4日）での決議状況 (取得期間 平成28年8月5日～平成28年12月31日)	150,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,000	187,813,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	150,282	—	150,282	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めません。

2. 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式194,200株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、急速に拡大を続けるシステム業界にあっては、革新的な製品力と高度なコンサルティング能力により市場での地位を確立していくことで、企業価値を最大化していきたいと考えております。その実現に向けて、必要な投資を継続していくための内部留保の維持拡大を図りつつ、当社の経営成績、財政状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断し、配当を行っていく方針であります。期末及び中間の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。なお、期末及び中間配当の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度の中間配当は、1株当たり2.00円の配当を行っております。また、期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株当たり5.00円に決定いたしました。

今後、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保及び事業成長の基盤である販売目的のソフトウェア資産の充実のために有効活用し、長期的な視野において株主に利益を還元する体制の構築に努めていく所存であります。また配当につきましては、配当性向を重要指標として継続していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年7月28日取締役会	52,141	2.00
平成29年3月28日定時株主総会	129,934	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	19,200 □4,650	6,300 □2,402	7,150	7,300 □1,877	1,926
最低(円)	813 □3,010	3,150 □2,230	2,100	4,670 □710	710

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日から平成26年11月12日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成26年11月13日以降は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
2. 第28期及び第29期の□印は、株式分割（平成24年10月1日及び平成26年1月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 第31期の□印は、株式分割（平成27年4月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月
最高(円)	1,385	1,509	1,676	1,673	926	981
最低(円)	1,056	991	1,456	904	790	832

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	相原 輝夫	昭和41年9月25日生	平成2年4月 四国日本電気ソフトウェア株式会社入社 平成5年7月 株式会社パイオニア四国（現 当社）入社 平成6年2月 当社取締役 平成6年5月 当社代表取締役（現任）	(注) 3	7,467,600
取締役	西日本病院ソリューション部長	沖野 正二	昭和43年10月29日生	平成3年4月 キヤノン販売株式会社入社 平成4年4月 日本電気三栄株式会社入社 平成6年4月 NECメディカルシステムズ株式会社へ移籍 平成12年1月 日本GEマルケットメディカルシステムズ株式会社へ移籍 平成14年12月 当社入社 平成16年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	84,000
取締役	販売企画部長	近藤 功治	昭和39年3月22日生	昭和59年8月 株式会社サンチェリーデータシステム入社 平成17年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成20年7月 当社取締役（現任）	(注) 3	66,000
取締役	管理部長	藤田 篤	昭和46年1月12日生	平成6年4月 株式会社伊予銀行入社 平成13年8月 株式会社いよぎん地域経済研究センター出向 平成16年8月 財団法人えひめ産業振興財団出向 平成17年8月 当社入社 平成17年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	66,000
取締役	東日本病院ソリューション部長	長谷川 裕明	昭和43年8月5日生	平成5年4月 帝人株式会社入社 平成20年12月 株式会社ビー・エム・エル入社 平成21年7月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	12,000
取締役	システム開発部長	宮川 力	昭和47年7月17日生	平成10年4月 日本電気株式会社入社 平成21年8月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 平成26年7月 当社執行役員システム開発部長 平成28年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役（監査等委員）	—	山内 康司	昭和40年10月3日生	平成7年2月 有限会社ホンダサービスセンター入社 平成20年5月 当社入社 平成20年7月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2. 4	—
取締役（監査等委員）	—	土岐 洋次	昭和37年3月27日生	昭和59年4月 医療法人仁友会入社 平成4年5月 株式会社シェイクハinz（現 当社）入社 平成16年12月 当社取締役 平成18年4月 当社監査役 平成21年7月 株式会社TARGET（近藤税理士事務所）代表取締役（現任） 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2. 4	—
取締役（監査等委員）	—	鎌倉 邦光	昭和38年12月6日生	平成18年1月 有限会社鎌倉会計取締役社長（現任） (有限会社鎌倉会計は現在休眠会社であります。) 平成18年2月 当社監査役 平成18年4月 有限会社栄取締役社長（現任） 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 1. 2. 4	105,000
取締役（監査等委員）	—	酒井 数良	昭和24年6月1日生	昭和43年4月 株式会社愛媛銀行入社 平成24年3月 当社監査役 平成24年6月 愛媛経済同友会事務局長（現任） 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 1. 2. 4	—
取締役（監査等委員）	—	北田 隆	昭和31年2月24日生	昭和60年3月 公認会計士登録 平成10年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成11年7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー） 平成26年10月 公認会計士北田隆会計事務所（現任） 平成28年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 1. 2. 4	1,000
計						7,801,600

(注) 1. 鎌倉邦光、酒井数良及び北田隆は社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 山内 康司、委員 土岐 洋次、委員 鎌倉 邦光、委員 酒井 数良、委員 北田 隆

3. 平成29年3月28日開催の第32回定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 平成28年3月29日開催の第31回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 企業統治の体制の概要

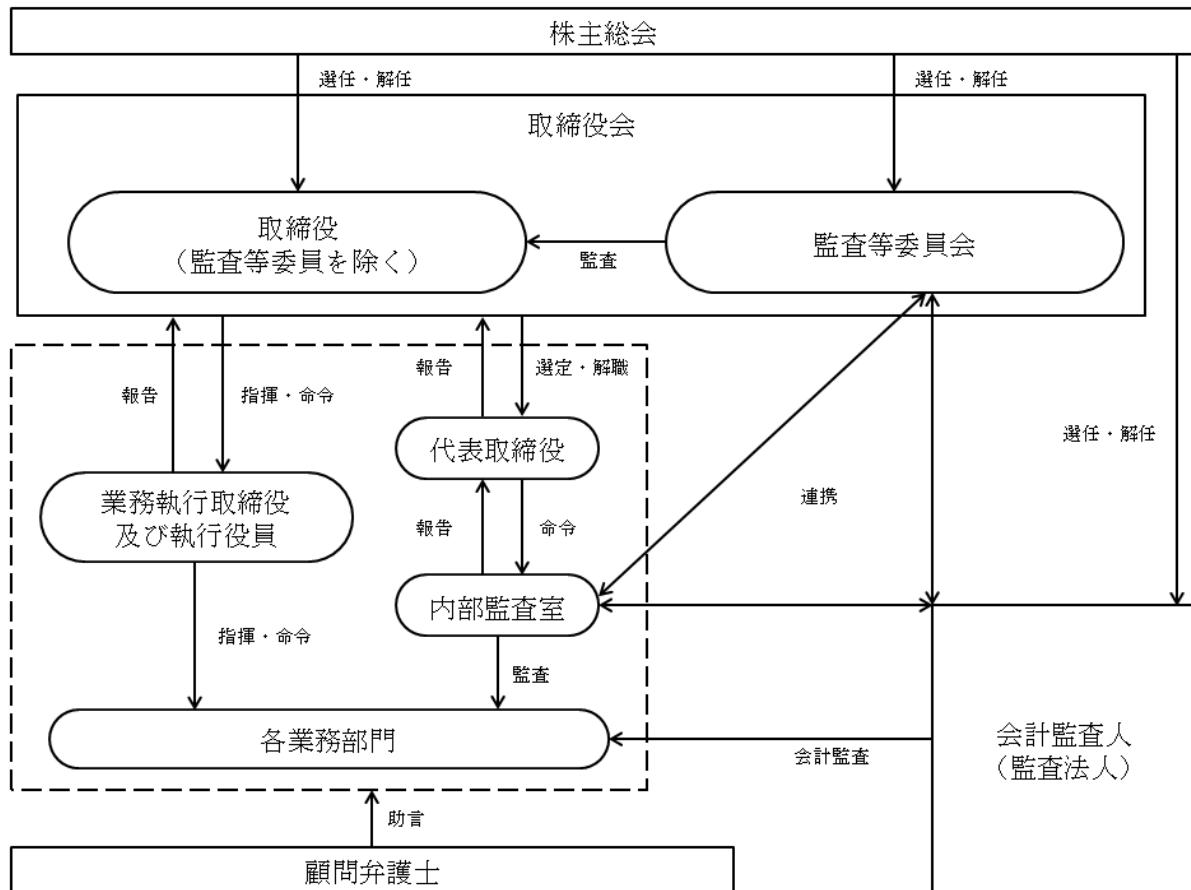
当社は、取締役会設置会社であり、監査等委員会設置会社であります。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役5名で構成されており、監査等委員である取締役のうち3名が会社法における社外取締役であります。

取締役会においては、営業活動及び予算の進捗状況等を確認するとともに、業績見通し等について検討し必要な施策を講じるほか、当社の経営上重要な事項について積極的な討議を行うことで、活性化と相互牽制を図っております。

監査等委員は、取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べる他、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、監査等委員会は原則として毎月1回開催されており、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



② 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るために経営統治機能と位置付けており、コーポレート・ガバナンス強化は経営の重要な責務であると認識しております。

当社は、システム市場の成長とともに、積極的な業容の拡大と企業価値の向上を図るべく、公正かつ透明性の高い経営体制及び内部統制システムを構築するため、現在の体制を採用しております。

当社は、経済情勢や市場環境の変化に的確かつ機動的に対応するべく、取締役会の機能充実、業務執行に対する監視、監督や内部統制のより一層の充実を図るとともに、ステークホルダーに対する適時適正な情報の開示と、株主権利の尊重に努めるべく、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

③ 内部統制システムの整備の状況等

イ. 取締役及び従業員のコンプライアンス遵守の体制

当社の取締役及び従業員は、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに社会規範に沿った責任ある行動をとることを周知徹底いたしております。また、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等につきましては、その情報を直接提供することのできる内部通報制度を整備し、より実体のある統制制度の充実に努めております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、業務に係る株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理しております。また、その他の取締役の職務執行に関する重要な情報・文書等に関しては文書管理規程に基づき適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

ハ. 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の効率性及び適切性を確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めております。

取締役会では、監視、監督及び業務執行をより適切に実施するために、代表取締役・業務執行取締役・執行役員に業務を執行させ、業務執行の決定を委任した事項については、社内諸規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行っております。なお、規程については、法令の改廃・職務執行の効率化に必要な場合は、原則取締役会にて適宜見直しを行っております。

ニ. 反社会的勢力排除に対する体制

当社は、反社会的勢力との取引や支援を含む一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては屈せず、経営活動に対する妨害や誹謗中傷等の被害を受けた場合は、警察等関連機関と連携し、毅然とした対応をいたします。また、反社会的勢力との取引等を予防ないし牽制すべく、暴力団排除条項をもって関係等を拒絶する旨定め、役員・従業員に対して定期的に教育を実施することにより周知徹底いたしております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、各部門に付与された権限の範囲内において、また会社横断的なリスクについては管理部においてリスクを管理し、リスクの発生を未然に防止するべく必要な諸施策を講じ、調査・審議を行った上で、事業リスクの排除及び軽減を図っております。万が一会社全体に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施するべく体制を整備しております。

2. 内部監査

① 内部監査の状況

当社は、コンプライアンス体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長として人員1名を配置するとともに、監査内容に応じて他部門から都度監査担当者を任命しております。内部監査室長及び監査担当者は、業務が諸法令及び会社の定めたルールに則り、効率的に進められているか及び内部統制が有効に機能しているかという観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査等委員会及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

② 監査等委員会による監査の状況

監査等委員は、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。なお、社外の監査等委員である鎌倉邦光氏、酒井数良氏及び北田隆氏は、それぞれ税理士事務所及び金融機関に長年にわたり在籍し、または公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見と豊富な経験及び幅広い見識を有しております。

3. 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役 鎌倉邦光氏は、有限会社栄の取締役社長であります。当社と同社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社の株式105,000株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 酒井数良氏は、過去に当社の主要取引先である株式会社愛媛銀行に在籍しておりましたが、平成21年6月をもって同社を退職しております。なお、同社は当社の株式967,200株を保有しておりますが、これ以外に当社と同社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 北田隆氏は、過去に当社の会計監査人である監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）に所属しておりました。当社は、同監査法人との間で監査報酬等の支払いの取引関係がありますが、その金額は同監査法人の総収入に占める割合が0.1%未満と僅少であります。同氏は、平成23年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっておりましたが、以後一切当社の監査業務には関わっていないことから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。また、同氏は当社の株式1,000株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として、判断しております。

4. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。）	70,986	70,986	—	—	—	6
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	10,170	10,170	—	—	—	5
監査役（社外監査役を除く。）	2,577	2,577	—	—	—	4
社外役員	3,930	3,930	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社は、平成28年3月29日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の監査役の報酬等は、監査役会設置会社であった期間に係るものであります。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等は定めておりません。

ただし、平成28年3月29日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内と決議されております。

5. 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査について有限責任監査法人トーマツより継続的に監査を受けており、正確な経営情報・財務情報の提供に配慮しております。なお、継続閑与年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査人の名称	有限責任監査法人トーマツ
公認会計士の氏名	久保 肇一 千原 徹也
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 5名

7. その他

① 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約を締結しております。当該契約の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 役員の定数

当社の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、いすれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が任務を遂行するに当たり、その能力を十分に發揮して期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的としております。

⑥ 株主総会特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	18,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度において非監査業務はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更について的確に対応することを目的として公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が開催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	990, 880	1, 410, 600
受取手形	30, 533	34, 300
売掛金	974, 215	867, 787
商品	66, 559	53, 069
仕掛品	1, 486	1, 029
前払費用	14, 755	13, 693
繰延税金資産	10, 635	11, 522
その他	6, 216	5, 405
流動資産合計	2, 095, 281	2, 397, 407
固定資産		
有形固定資産		
建物	33, 177	33, 177
減価償却累計額	△12, 164	△15, 671
建物（純額）	21, 012	17, 505
車両運搬具	2, 410	2, 713
減価償却累計額	△2, 410	△1, 890
車両運搬具（純額）	0	823
工具、器具及び備品	41, 688	51, 273
減価償却累計額	△28, 028	△34, 529
工具、器具及び備品（純額）	13, 660	16, 743
リース資産	4, 227	4, 227
減価償却累計額	△497	△1, 492
リース資産（純額）	3, 730	2, 735
有形固定資産合計	38, 403	37, 808
無形固定資産		
ソフトウェア	273, 994	334, 041
のれん	259, 214	201, 611
その他	344	344
無形固定資産合計	533, 553	535, 997
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 000	-
出資金	-	10
敷金	96, 899	89, 593
長期前払費用	834	791
繰延税金資産	28, 820	39, 272
その他	3, 333	1, 660
投資その他の資産合計	132, 888	131, 328
固定資産合計	704, 844	705, 134
資産合計	2, 800, 126	3, 102, 542

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,157	22,481
リース債務	1,044	1,044
未払金	66,481	64,341
未払費用	44,673	48,755
未払法人税等	38,821	140,809
未払消費税等	12,326	67,003
前受金	35,365	39,318
預り金	16,428	19,660
その他	261	-
流動負債合計	253,560	403,416
固定負債		
リース債務	2,872	1,827
長期前受金	19,528	24,883
株式給付引当金	20,000	43,677
その他	50	21
固定負債合計	42,451	70,410
負債合計	296,011	473,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,732	249,307
資本剰余金		
資本準備金	217,732	219,307
資本剰余金合計	217,732	219,307
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,188,852	2,498,115
利益剰余金合計	2,188,852	2,498,115
自己株式	△150,202	△338,015
株主資本合計	2,504,114	2,628,715
純資産合計	2,504,114	2,628,715
負債純資産合計	2,800,126	3,102,542

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,951,922	3,288,025
売上原価		
商品期首たな卸高	42,046	66,559
当期商品仕入高	341,369	286,800
事業譲受による商品受入高	914	-
当期製品製造原価	738,597	766,240
ソフトウェア償却費	253,597	267,952
合計	1,376,525	1,387,553
商品期末たな卸高	66,559	53,069
売上原価	1,309,965	1,334,484
売上総利益	1,641,956	1,953,541
販売費及び一般管理費	※1,※2 971,662	※1,※2 1,228,876
営業利益	670,293	724,664
営業外収益		
受取利息	568	136
受取配当金	402	-
未払配当金除斥益	247	500
受取保険料	672	-
保険配当金	12	227
業務受託料	143	154
その他	442	193
営業外収益合計	2,488	1,211
営業外費用		
支払保証料	1,384	-
株式交付費	160	240
自己株式取得費用	-	563
為替差損	-	251
営業外費用合計	1,544	1,054
経常利益	671,237	724,821
特別利益		
投資有価証券売却益	1,345	-
違約金収入	1,957	-
特別利益合計	3,302	-
特別損失		
減損損失	※3 5,307	-
特別損失合計	5,307	-
税引前当期純利益	669,232	724,821
法人税、住民税及び事業税	207,018	236,245
法人税等調整額	20,815	△11,339
法人税等合計	227,833	224,905
当期純利益	441,399	499,915

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※ 1	585,635	59.4	680,348	63.6
II 経費		400,045	40.6	388,824	36.4
当期総製造費用		985,680	100.0	1,069,173	100.0
期首仕掛品たな卸高		211		1,486	
合計		985,892		1,070,659	
期末仕掛けたな卸高		1,486		1,029	
他勘定振替高		245,807		303,389	
当期製品製造原価		738,597		766,240	

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
原価計算の方法	原価計算の方法
実際原価に基づく個別原価計算	実際原価に基づく個別原価計算
※1 経費のうち主要なもの	※1 経費のうち主要なもの
減価償却費 8,791千円	減価償却費 8,124千円
外注加工費 175,657千円	外注加工費 160,246千円
旅費交通費 72,334千円	旅費交通費 79,526千円
消耗品費 22,451千円	消耗品費 22,233千円
地代家賃 64,080千円	地代家賃 69,536千円
※2 他勘定振替高の内訳	※2 他勘定振替高の内訳
ソフトウエアへ振替 242,835千円	ソフトウエアへ振替 303,389千円
研究開発費へ振替 2,972千円	研究開発費へ振替 一千円
合計 245,807千円	合計 303,389千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	247,682	217,682	217,682	1,877,458	1,877,458	△390	2,342,431
当期変動額							
新株の発行	50	50	50				100
剰余金の配当				△130,005	△130,005		△130,005
当期純利益				441,399	441,399		441,399
自己株式の取得						△149,811	△149,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	50	50	50	311,393	311,393	△149,811	161,683
当期末残高	247,732	217,732	217,732	2,188,852	2,188,852	△150,202	2,504,114

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,048	1,048	2,343,480
当期変動額			
新株の発行			100
剰余金の配当			△130,005
当期純利益			441,399
自己株式の取得			△149,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,048	△1,048	△1,048
当期変動額合計	△1,048	△1,048	160,634
当期末残高	-	-	2,504,114

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	247,732	217,732	217,732	2,188,852	2,188,852	△150,202	2,504,114
当期変動額							
新株の発行	1,575	1,575	1,575				3,150
剰余金の配当				△190,652	△190,652		△190,652
当期純利益				499,915	499,915		499,915
自己株式の取得						△187,813	△187,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,575	1,575	1,575	309,263	309,263	△187,813	124,600
当期末残高	249,307	219,307	219,307	2,498,115	2,498,115	△338,015	2,628,715

	純資産合計
当期首残高	2,504,114
当期変動額	
新株の発行	3,150
剰余金の配当	△190,652
当期純利益	499,915
自己株式の取得	△187,813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	124,600
当期末残高	2,628,715

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	669,232	724,821
減価償却費	23,733	23,155
ソフトウエア償却費	253,597	267,952
のれん償却額	28,801	57,603
株式給付引当金の増減額（△は減少）	20,000	23,677
受取利息及び受取配当金	△970	△136
株式交付費	160	240
自己株式取得費用	-	563
減損損失	5,307	-
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,345	-
違約金収入	△1,957	-
売上債権の増減額（△は増加）	△330,584	102,660
たな卸資産の増減額（△は増加）	△24,793	13,946
長期前払費用の増減額（△は増加）	6,356	43
前払費用の増減額（△は増加）	16,615	1,061
未収入金の増減額（△は増加）	11,471	824
仕入債務の増減額（△は減少）	△52,887	△15,675
未払金の増減額（△は減少）	△7,843	△2,292
未払費用の増減額（△は減少）	△22,801	4,081
未払消費税等の増減額（△は減少）	△59,524	54,677
前受金の増減額（△は減少）	6,768	3,952
長期前受金の増減額（△は減少）	3,702	5,355
預り金の増減額（△は減少）	△7,779	3,232
その他	△6,124	7,416
小計	529,133	1,277,162
利息及び配当金の受取額	970	136
法人税等の支払額	△403,142	△140,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,962	1,137,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△148,500	△156,000
定期預金の払戻による収入	297,000	174,000
有形固定資産の取得による支出	△18,996	△14,674
有形固定資産の売却による収入	24,572	-
無形固定資産の取得による支出	△242,835	△328,942
投資有価証券の売却による収入	16,495	3,000
敷金の差入による支出	△51,098	△22
敷金の回収による収入	16,679	132
保険積立金の解約による収入	38,059	-
事業譲受による収入	※2 16,184	-
その他	△24	△249
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,462	△322,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△98,937	-
長期借入金の返済による支出	△246,515	-
リース債務の返済による支出	△522	△1,044
株式の発行による収入	100	3,150
株式の発行による支出	△160	△240
自己株式の取得による支出	△149,811	△188,376
配当金の支払額	△129,682	△190,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	△625,527	△376,757
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△551,028	437,719
現金及び現金同等物の期首残高	1,394,908	843,880
現金及び現金同等物の期末残高	※1 843,880	※1 1,281,600

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~18年

車両運搬具 2~ 6年

工具、器具及び備品 3~15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウエア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（2年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以後5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）における会計処理方法

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日までの間に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、平成28年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は149,811千円、株式数は194,200株であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	78,663千円	83,733千円
給与手当	404,417	511,793
法定福利費	70,467	86,777
旅費交通費	90,640	134,272
減価償却費	14,941	15,030
地代家賃	63,072	71,088
支払手数料	72,427	90,749
広告宣伝費	34,358	42,528
のれん償却費	28,801	57,603

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
2,972千円	6,037千円

※3. 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途（場所）	種類	減損損失（千円）
遊休資産（愛媛県伊予郡砥部町）	建物及び土地	5,307

資産のグルーピングは、管理会計上の事業区分に基づき決定しており、遊休資産については個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

当該資産の回収可能価額は、売却契約等に基づく正味売却価額により算定しており、減損損失の内訳は、建物872千円、土地3,605千円、処分費用829千円であります。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）1	8,660,800	17,326,400	—	25,987,200
合計	8,660,800	17,326,400	—	25,987,200
自己株式				
普通株式（注）2	94	194,388	—	194,482
合計	94	194,388	—	194,482

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加17,326,400株は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったことによる増加17,324,800株と、新株予約権の行使による増加1,600株であります。
 2. 自己株式の普通株式数の増加194,388株は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行ったことによる増加188株と、株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の取得による増加194,200株であります。
 3. 当事業年度末株式数の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式194,200株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	86,607	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	43,398	1.67	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	138,510	利益剰余金	5.33	平成27年12月31日	平成28年3月30日

- (注) 平成28年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金1,035千円が含まれております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）1	25,987,200	150,000	—	26,137,200
合計	25,987,200	150,000	—	26,137,200
自己株式				
普通株式（注）2	194,482	150,000	—	344,482
合計	194,482	150,000	—	344,482

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加150,000株は、新株予約権の行使による増加であります。
 2. 自己株式の普通株式数の増加150,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
 3. 自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式194,200株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	138,510	5.33	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	52,141	2.00	平成28年6月30日	平成28年9月15日

(注) 平成28年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,035千円が含まれております。

平成28年7月28日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金388千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,934	利益剰余金	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(注) 平成29年3月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金971千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	990,880千円	1,410,600千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△147,000	△129,000
現金及び現金同等物	843,880	1,281,600

※2. 前事業年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	126,982千円
固定資産	66,043
のれん	288,016
資産合計	481,041
流動負債	220,872
固定負債	251,007
負債合計	471,880
差引	△9,161
取得価額	0
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	25,345
差引：事業譲受による収入	16,184

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療システム事業における開発設備（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年内	101,177	100,845
1年超	161,489	60,118
合計	262,667	160,963

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を、その資金の性格に応じて最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であり、今後、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建ての債券はありません。

営業債務である買掛金等はすべて1年以内の支払期日であります。また、買掛金等は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について管理部が取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、病院ソリューション部と連携することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権はありません。また、固定金利による調達により金利の変動リスクを回避しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	990,880	990,880	—
(2) 受取手形	30,533	30,533	—
(3) 売掛金	974,215	974,215	—
(4) 敷金	96,899	96,942	42
資産計	2,092,528	2,092,571	42
(1) 買掛金	38,157	38,157	—
(2) 未払金	66,481	66,481	—
(3) 未払法人税等	38,821	38,821	—
(4) 未払消費税等	12,326	12,326	—
(5) 預り金	16,428	16,428	—
負債計	172,214	172,214	—

当事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,410,600	1,410,600	—
(2) 受取手形	34,300	34,300	—
(3) 売掛金	867,787	867,787	—
(4) 敷金	89,593	89,917	323
資産計	2,402,281	2,402,605	323
(1) 買掛金	22,481	22,481	—
(2) 未払金	64,341	64,341	—
(3) 未払法人税等	140,809	140,809	—
(4) 未払消費税等	67,003	67,003	—
(5) 預り金	19,660	19,660	—
負債計	314,297	314,297	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、すべて短期間に決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定期を割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等及び(5) 預り金

これらは、すべて短期間に決済されるため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	3,000	—

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定期

前事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	990,880	—	—	—
受取手形	30,533	—	—	—
売掛金	974,215	—	—	—
敷金	216	96,683	—	—
合計	1,995,844	96,683	—	—

当事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,410,600	—	—	—
受取手形	34,300	—	—	—
売掛金	867,787	—	—	—
敷金	15,397	74,196	—	—
合計	2,328,085	74,196	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	16,495	1,345	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	16,495	1,345	—

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,000	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,000	—	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ30%以上下落した場合にはすべて減損処理を行っております。また、時価のないその他有価証券の減損処理にあたっては、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年第3回新株予約権	平成21年第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名	当社従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,116,000株	普通株式 660,000株
付与日	平成21年7月29日	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成30年7月29日	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成21年第3回新株予約権	平成21年第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	528,000	93,600
権利確定	—	—
権利行使	66,000	84,000
失効	—	—
未行使残	462,000	9,600

② 単価情報

	平成21年第3回新株予約権	平成21年第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	21	21
行使時平均株価 (円)	1,432	1,149
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 437,173千円
 ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 162,747千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	4,158千円	9,586千円
未払金	4,924	—
貯蔵品評価損	1,234	1,174
その他	1,050	1,460
繰延税金資産合計（流動）	11,368	12,221
繰延税金負債（流動）		
前払労働保険料	△733	△698
繰延税金負債合計（流動）	△733	△698
繰延税金資産の純額（流動）	10,635	11,522
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	27,440	27,011
株式給付引当金	6,412	13,321
その他	4,201	7,724
繰延税金資産合計（固定）	38,054	48,057
繰延税金負債（固定）		
のれん償却	△9,233	△8,784
繰延税金負債合計（固定）	△9,233	△8,784
繰延税金資産の純額（固定）	28,820	39,272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前事業年度（平成27年12月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成28年12月31日）

	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	32.83%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.32
所得拡大税制控除	△2.39
その他	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.03

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.06%から平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.74%に、平成31年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.50%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）及び当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しており、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、販売・サービス種類別の販売実績については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	415,439千円	医療システム事業

(注) 1. 主に、大規模病院へのシステム新規導入に係るものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、医療システム以外の分野でも事業を行っておりますが、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載は省略しており、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、販売・サービス種類別の販売実績については、「第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
日本電気株式会社	401,364千円	医療システム事業

(注) 1. 主に、大規模病院へのシステム新規導入に係るものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社の報告セグメントは医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社の報告セグメントは医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社の報告セグメントは医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	相原 輝夫	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 28.73 間接 11.08	—	借入の返済	75,000	—	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当該関連当事者との取引は、平成27年7月1日付の株式会社トライフォーからの事業譲受に伴い当社が受け入れたものであります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

利息は無利息であります。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり純資産額 97.09円	1 株当たり純資産額 101.92円
1 株当たり当期純利益金額 17.00円	1 株当たり当期純利益金額 19.35円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 16.61円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 18.97円

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上、前事業年度及び当事業年度の期末発行済株式総数から控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行（信託E口）が所有する当社株式194,200株を含めております。
 2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	441,399	499,915
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	441,399	499,915
期中平均株式数（株）	25,963,499	25,834,894
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	612,937	516,489
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	—

(注) 「1 株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行（信託E口）が所有する当社株式の期中平均株式数（前事業年度22,709株、当事業年度194,200株）を含めております。

(重要な後発事象)

・連結子会社の設立

当社は、平成29年2月1日開催の取締役会において、下記のとおり新たに連結子会社を設立することを決議いたしました。

1. 設立の目的

事業のさらなる拡大と強化を目的とし、下記のとおり当社53.8%出資による子会社を設立することを決議いたしました。

当子会社は、事業戦略及びデータサイエンス領域におけるコンサルティング業務を強みとするイーグルマトリックス株式会社（以下、「イーグルマトリックス」といいます。）と共同で設立され、医療戦略及びAI技術を活用した医療データ分析、データヘルスに関する業務を独立させた、コンサルティングの専門企業であります。

イーグルマトリックスは、英国マンチェスターにおいて、大学や医療機関及び企業と協業し、医療ICTを活用した新規ヘルスケアサービスの立ち上げに取り組むなど、海外での様々な実績を有しております。また国内においても、自治体と協業して医療関連データの分析等を行ったり、地域住民の健康トレンドを可視化し、様々な統計手法を活用して因果関係を分析したりすることで効果的な医療・福祉政策や介入の開発を行うなど、当該分野において、幅広く貢献しています。

当子会社にはイーグルマトリックスから、海外政府機関や学術機関とのネットワークを保有し、国内外の企業や公共団体における経営等の戦略設計、医療ICTシステム設計及びプロジェクトマネジメントを得意とした経験豊富なスタッフが参加します。

当子会社事業は、当社の医療システムコンサルタント、大規模医療機関ネットワーク、診療データマネジメントソリューション等と強力な互恵関係の構築が可能であり、最大限のシナジー効果を両社にもたらすことから各々の事業拡大に貢献するものと考えております。

2. 設立する連結子会社の概要

(1) 名称	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社		
(2) 所在地	東京都港区浜松町		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊達 仁人		
(4) 事業内容	医療コンサルティング、医療システムコンサルティング		
(5) 資本金	5,000千円		
(6) 設立年月日	平成29年2月14日		
(7) 純資産	9,515千円		
(8) 総資産	9,515千円		
(9) 取得する株式の数	1,023株		
(10) 取得価額	5,115千円		
(11) 大株主及び持株比率	当社 53.8% イーグルマトリックス株式会社 43.6% イーグルマトリックスコンサルティング株式会社役員及び従業員 2.6%		
(12) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	当該子会社は、当社53.8%出資により設立されます。	
	人的関係	当社の代表取締役が社外取締役を兼任する予定であります。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	当該会社は当社の連結子会社にあたりますので、関連当事者に該当します。	
(13) その他	平成29年2月1日開催の取締役会において、当子会社に対して、今後必要に応じて社債の引き受けにより総額100百万円を限度として資金提供を行うことを決議しております。		

3. 共同出資相手先の概要

(1) 名称	イーグルマトリックス株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊達 仁人		
(4) 事業内容	コンサルティング、システムコンサルティング		
(5) 資本金	25,000千円		
(6) 設立年月日	平成12年7月14日		
(7) 純資産	公表されておりませんので、記載を省略しております。		
(8) 総資産	公表されておりませんので、記載を省略しております。		
(9) 大株主及び持株比率	公表されておりませんので、記載を省略しております。		
(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	平成29年2月1日		
(2) 設立日	平成29年2月14日		
(3) 事業開始日	平成29年2月14日		

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	33,177	—	—	33,177	15,671	3,507	17,505
車両運搬具	2,410	1,139	836	2,713	1,890	316	823
工具、器具及び備品	41,688	13,282	3,697	51,273	34,529	10,198	16,743
リース資産	4,227	—	—	4,227	1,492	994	2,735
有形固定資産計	81,505	14,421	4,533	91,392	53,584	15,016	37,808
無形固定資産							
ソフトウエア	1,539,620	328,942	10,002	1,858,560	1,524,518	268,895	334,041
のれん	288,016	—	—	288,016	86,404	57,603	201,611
その他	344	—	—	344	—	—	344
無形固定資産計	1,827,980	328,942	10,002	2,146,920	1,610,923	326,498	535,997
長期前払費用	834	—	43	791	—	—	791

(注) 1. ソフトウェア（市場販売目的）の当期増加額の内訳を主要製品別に示すと、Claio 89,604千円、REMORA 52,116千円、DocuMaker 101,485千円、C-Scan 19,491千円、PowerPDI+ 7,732千円、Data-Connector 2,116千円、ProRad 30,347千円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、社内PCの増加13,282千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

リース債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
株式給付引当金	20,000	30,000	218	6,103	43,677

(注) 当期減少額（その他）は戻し入れによるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,455
預金	
当座預金	289
普通預金	1,278,854
定期預金	129,000
小計	1,408,144
合計	1,410,600

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GEヘルスケア・ジャパン株式会社	27,878
コニカミノルタジャパン株式会社	4,239
株式会社ミタス	1,406
マコト医科機械	427
オリンパスメディカルサイエンス販売株式会社	348
合計	34,300

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成29年1月	9,366
平成29年2月	5,564
平成29年3月	14,145
平成29年4月	5,223
合計	34,300

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気株式会社	260,510
日本アイ・ビー・エム株式会社	127,440
西日本産業衛生会	48,438
株式会社富士通アドバンストエンジニアリング	44,998
メディカルネットワーク株式会社	41,752
その他	344,648
合計	867,787

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{(A) + (B)}$ 366
974,215	3,560,201	3,666,629	867,787	80.9	94.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額(千円)
パソコン及び周辺機器等	53,069
合計	53,069

ホ. 仕掛品

品目	金額(千円)
販売目的ソフトウェア	1,029
合計	1,029

② 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	6,414
NECフィールディング株式会社	6,147
株式会社JECC	2,164
アンテナハウス株式会社	1,620
ジャパンネット株式会社	1,088
その他	5,046
合計	22,481

ロ. 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	92,364
未払住民税	17,210
未払事業税	31,235
合計	140,809

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,003,353	1,753,154	2,244,072	3,288,025
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	315,190	423,241	365,001	724,821
四半期(当期)純利益金額(千円)	216,948	292,192	250,411	499,915
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.39	11.30	9.69	19.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は				
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	8.39	2.91	△1.62	9.67

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月末日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 http://findex.co.jp ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日四国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日四国財務局長に提出

第32期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日四国財務局長に提出

第32期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年4月1日四国財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月28日

株式会社ファインデックス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士久保一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士千原徹也	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインデックスの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファインデックスの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファインデックスが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長相原輝夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点は単一であることから全社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「商品」、「仕掛品」、「ソフトウエア」及び「給与」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続きを実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第32期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。